

「はじめる」から「かなえる」へ。福島県では、震災から10年を機に「ふくしまからはじめよう」からのバトンを渡す、新スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する 福島」を策定しました。復興に向けて歩んできた「これまで」と、新しい未来に繋げていく「これから」と、県民のみなさんひとりひとりの「今」を重ねたメッセージです。

第2期福島県復興計画について

福島県 復興・総合計画課

県では、令和3年度以降も本県の復興・再生を切れ目なく着実に進めていくため、令和3年度から令和12年度までの10年を計画期間とする「第2期福島県復興計画」を策定しました。

ホームページで詳しい情報を公開しています。 [福島県 復興計画](#) [検索](#)

はじめに

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故の発生以降、福島県では、「福島県復興ビジョン」および「福島県復興計画（第1次～第3次）」に基づき、本県の復興・再生に取り組んできました。

その結果、県民の皆さんの懸命な努力と国内外からの温かいご支援によって、復興は着実に進展してきました。

一方で、復興の進捗に伴い新たな課題が顕在化するなど、いまだ深刻で複雑な課題が山積しています。

さらには、急激な人口減少や高齢化、頻発・激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の発生などにも着実に対応しながら、本県の復興・再生が遅滞することのないよう取り組みを進める必要があります。

このため、第2期復興・創生期間も含め長期にわたって、切れ目のない復興・再生を着実に推進するため、「第2期福島県復興計画」を新たに策定しました。

引き続き、全県的に直面している少子高齢化や人口減少の課題に対応する「ふくしま創生総合戦

略」と両輪で、本県の復興・再生に取り組んでいきます。

復興の進捗状況

復興が進んでいる側面

○大幅に低下した空間線量率



平成23年4月12日～16日



令和2年4月8日～8月18日

○避難指示区域の縮小

○災害復旧工事の進捗



震災直後



復旧後

○生活環境整備の進捗

○製造品出荷額等の回復

- 農業産出額の回復
- 拠点施設の開所



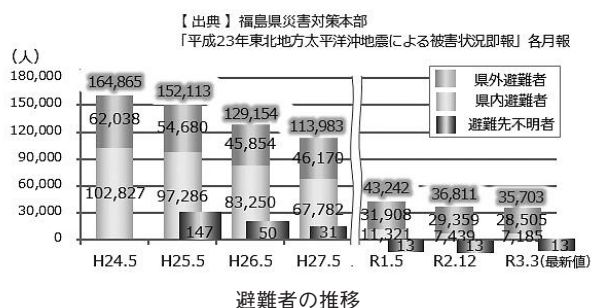
J ヴィレッジ



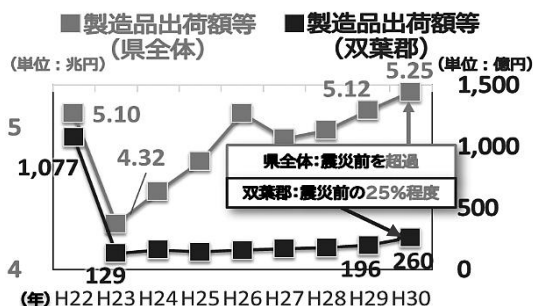
福島ロボットテストフィールド

復興途上の側面

- 3万5千人を超える避難者



- 地域により差がある産業の再生



- 根強く残る県産農産物への風評
- 復興の前提となる廃炉などの取り組み
- いまだ残る避難指示区域



- 除去土壌等の最終処分
- 記憶の風化

第2期復興計画の性格

基本理念

- (1) 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
 - (2) ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
 - (3) 誇りあるふるさと再生の実現
- ※復興ビジョンで掲げた基本理念を継承

基本目標

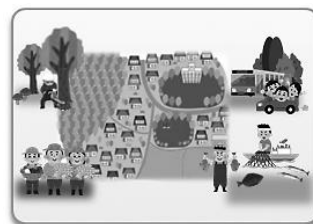
- (1) 避難地域等の着実な復興・再生
- (2) 未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成
- (3) 安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現
- (4) 持続可能で魅力的なしごとづくりの推進

復興へ向けた重点プロジェクト

1. 避難地域等復興加速化プロジェクト

【目指す姿】

安全・安心に生活できるまちづくりを進め、産業・なりわいの復興・再生を加速させます。



さらに、「福島イノベーション・コースト構想」を軸とした新たな産業基盤の集積等による魅力あふれる地域の創造を通して、「避難地域等の着実な復興・再生」を目指します。

【取り組みの方向性】

- ・安心して暮らせるまちの復興・再生
- ・産業・なりわいの復興・再生
- ・魅力あふれる地域の創造

2. 人・きずなづくりプロジェクト

【目指す姿】

子育て環境の整備に取り組むとともに、復興を担う人材の育成を図ります。



さらに、県内外に避難している方々やふくしまを応援する方々とのきずなを深め、「未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成」を目指します。

【取り組みの方向性】

- 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
- 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- 産業復興を担う人づくり
- ふくしまをつなぐ、きずなづくり

3. 安全・安心な暮らしプロジェクト

【目指す姿】

生活環境の充実と被災者支援の推進を図ります。



さらに、環境の回復に向けた取り組みに加え、防災力の高いまちづくりなどを通して「安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現」を目指します。

【取り組みの方向性】

- 安全・安心に暮らせる生活環境の整備
- 帰還に向けた取り組み・支援、避難者支援の推進
- 環境回復に向けた取り組み
- 心身の健康を守る取り組み
- 復興を加速するまちづくり
- 防災・災害対策の推進

4. 産業推進・なりわい再生プロジェクト

【目指す姿】

県内全域で失われた各産業の復興に向け、販路開拓や人材確保に向けた支援の充実を図ります。



さらに、新たな産業の創出などによる国際競争力の強化に加え、農林水産業および観光業の振興を図ることで、「持続可能で魅力的なしごとづくりの推進」を目指します。

【取り組みの方向性】

- 中小企業等の振興
- 新たな産業の創出・国際競争力の強化
- 農林水産業の振興
- 観光業の振興

おわりに

令和3年度以降も切れ目なく復興を進めるため、さまざまな場面で国に対し十分な財源の確保などを求めてきた結果、復興庁設置期間の10年間延長や帰還促進、移住等の促進、営農再開の加速化、風評・風化対策など、第1期復興・創生期間後の取り組みを支える仕組みとして大切な体制・制度・財源が示されました。

今後も、復興の進捗状況や新型コロナウイルス感染症の影響により多様化・複雑化する課題にしっかりと対応しながら、誇りあるふるさとの再生の実現に向け、本県の復興・再生を着実に進められるよう取り組んでいきます。